

令和7年度 聖籠町次世代育成支援特定事業主行動計画 実施状況

【 目 的 】

令和7年3月に策定した聖籠町次世代育成支援特定事業主行動計画【第5期計画】に基づく令和7年度の実施状況を調査し、行動計画に定めた取組の着実な実施に役立てるため、報告するものです。

【 実施状況 】

①育児休業等の取得状況

令和7年度の取得状況

休暇等の区分	男 性	女 性
育児休業	33.3%	100%
妻が出産する場合 ※1	100%	
育児参加をする場合 ※2	66.7%	

令和7年1月1日から12月31日までの期間における取得状況

休暇等の区分	男 性	女 性
子の看護等休暇の場合 ※3	12人	10人

子育て支援制度について対象者に説明し、仕事と子育て等の両立支援のための情報提供を行いました。

※1 妻の出産に伴い勤務しないことが相当と認められる場合、出産のため入院する等の日から出産後2週間を経過するまでの間における2日の範囲内

※2 妻の出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合は14週間）前から出産後1年の間に、生まれてくる子又は小学校就学前の子を養育する場合で、勤務しないことが相当と認められる場合5日の範囲内

※3 職員が中学校就学前の子を看護等するため勤務しないことが相当であると認められる場合、年5日の範囲内（子が2人以上の場合は10日）

②時間外勤務の縮減（令和7年度の取組状況）

項 目	目 標	結 果
年間の時間外勤務時間数	360時間以下	3名が未達成
月間の時間外勤務時間数	45時間以下	23名が未達成

時間外勤務時間数について、目標達成には至りませんでしたが、前年度と比較し該当者は減少しました。（参考：令和6年度_年間4名未達成、月間38名未達成）

毎週水曜日の「ノー残業デー」を設定するとともに夜8時以降や週休日等に勤務する場合、事前承認申請を提出させ、時間外勤務の縮減に努めました。

③休暇等取得の促進（令和 7 年度の取組状況）

項 目	目 標	結 果
各職員の年次有給休暇取得日数	1 2 日以上	平均 1 2 . 6 日

※実績は職員全体の平均取得日数で評価しています。

庁内会議において、所属ごとに調整し休暇等取得に向けた取組を実施するよう通知しました。